

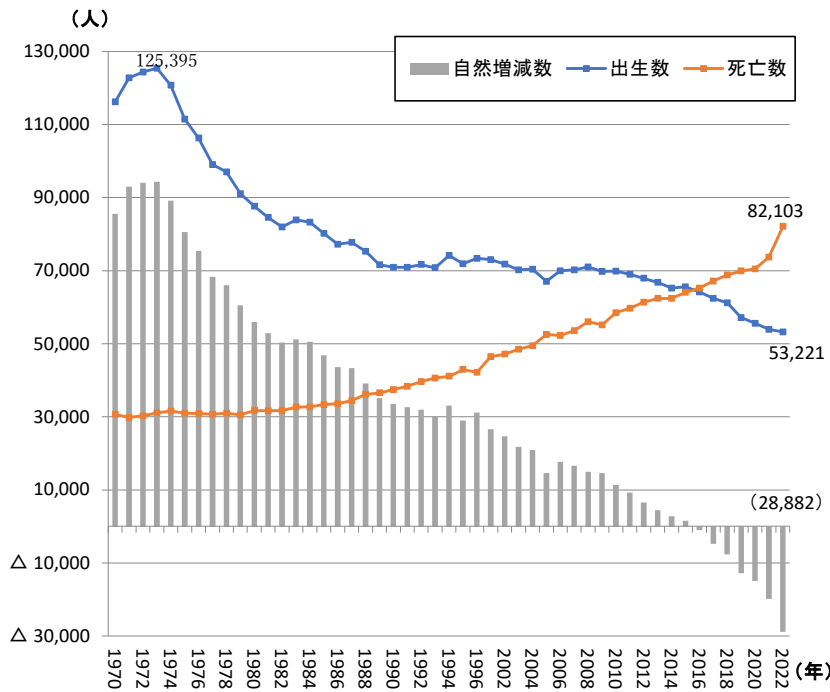
# 愛知県「少子化対策パッケージ」について

2023年6月1日（木）  
とまりまとめ  
政策企画局企画課  
企画第一グループ  
内線 2294・2314  
ダイヤル 052-954-6088

## 1. 本県の少子化の状況 ①

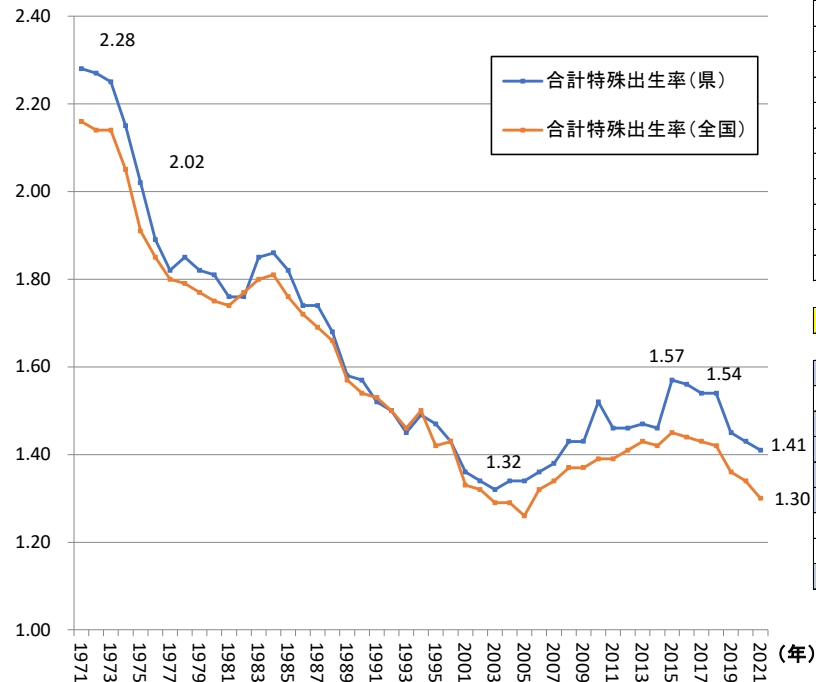
- 本県の出生数は減少を続け、昨年(2022年)は5万3,221人と、1970年代の半分以下となっている。
- 合計特殊出生率については、全国平均を上回り、大都市圏としては高い水準にあるものの、近年は低下傾向にあり、2021年は1.41となっている。

■愛知県の自然増減数（出生数・死亡数）の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」  
※2022年は速報値

■合計特殊出生率（全国・愛知県）の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

※都道府県別合計特殊出生率

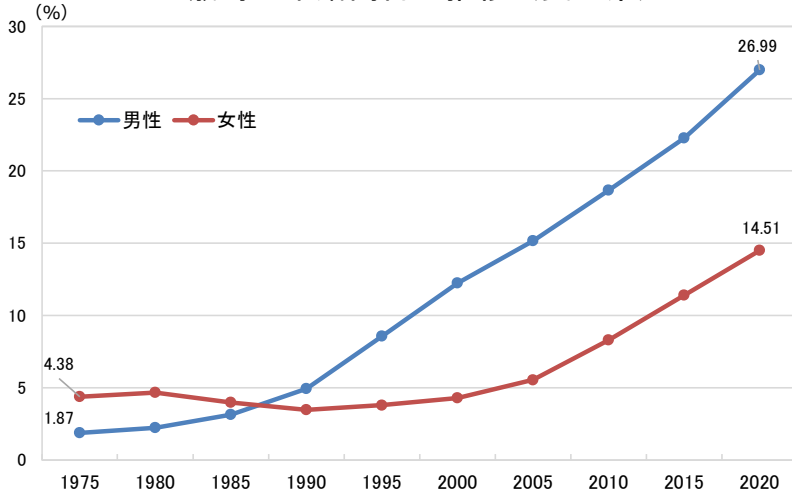
順位	都道府県名	合計特殊出生率
1	沖縄県	1.80
2	鹿児島県	1.65
3	宮崎県	1.64
4	島根県	1.62
5	長崎県	1.60
6	熊本県	1.59
7	福井県	1.57
8	佐賀県	1.56
9	大分県	1.54
10	鳥取県	1.51
23	愛知県	1.41
39	大阪府	1.27
40	秋田県	1.22
41	京都府	1.22
42	埼玉県	1.22
43	神奈川県	1.22
44	千葉県	1.21
45	北海道	1.20
46	宮城県	1.15
47	東京都	1.08
	全国	1.30

…大都市圏

# 1. 本県の少子化の状況 ②

○ 未婚化や晩婚化が進んでおり、独身にとどまっている理由としては、「結婚したい相手にまだめぐり合わないから」が最も高くなっている。

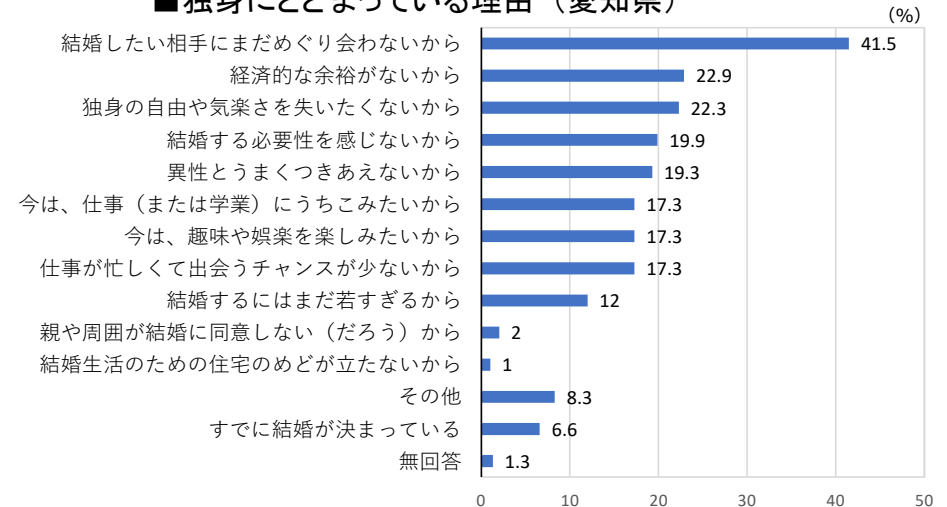
■ 50歳時の未婚割合の推移（愛知県）



出典：総務省「国勢調査」

※2020年は配偶者関係不詳補完結果に基づく。

■ 独身にとどまっている理由（愛知県）

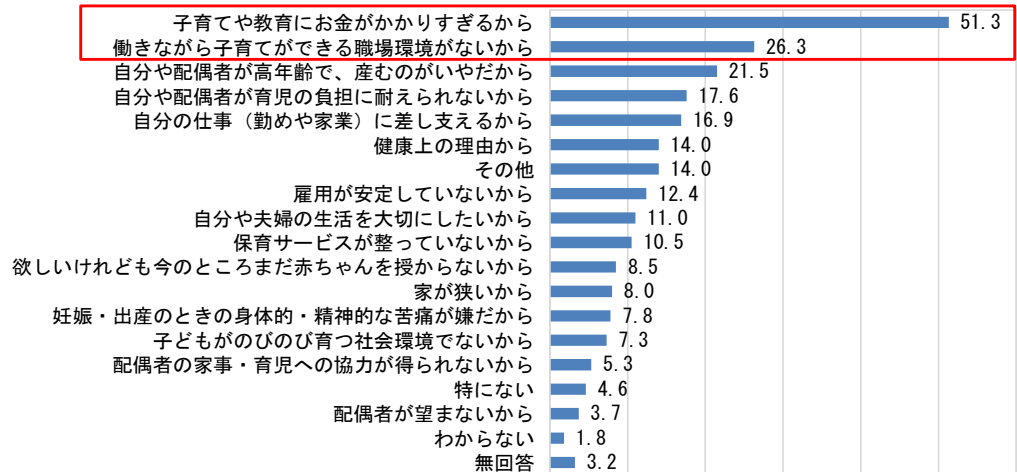


出典：愛知県「少子化に関する県民意識調査」(2018)

# 1. 本県の少子化の状況 ③

○ 理想の子ども数を実際に持つことができていない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「働きながら子育てができる職場環境がないから」が上位となっている。また、男性の育児休業取得率は低い水準にとどまっている。

■ 予定の子ども数が理想子ども数を下回る理由（愛知県）



出典：愛知県「少子化に関する県民意識調査」(2018)

■ 育児休業取得率の状況（全国・愛知県）

	男性	女性
愛知県 (2022年)	10.8%	94.4%
全国 (2021年)	13.97%	85.1%

出典：愛知県「2022年労働条件・労働福祉実態調査」

厚生労働省「令和3年度 雇用均等基本調査」

※調査年次、調査対象が異なるため、比較には注意が必要である。

## 2. 愛知県のこれまでの主な少子化対策

事業名	概要	2023年度 予算額
子ども医療事業費	子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険における自己負担相当額を公費で支給する市町村に対して、その経費を助成する。 〔対象者：＜通院＞小学校就学前まで、＜入院＞中学校卒業まで 所得制限：なし〕	7,873,275千円
母子・父子家庭医療事業費	母子・父子家庭が必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険における自己負担相当額を公費で支給する市町村に対して、その経費を助成する。 〔対象者：（1）母子家庭及び父子家庭の18歳以下の児童とその児童を扶養している母及び父 （2）両親のいない18歳以下の児童 所得制限：児童扶養手当所得制限額準用（児童1人 年間所得230万円未満）〕	2,271,843千円
小学校の少人数学級の拡充	2004年度から独自に少人数学級の導入を図っており、2022年度の小学校第1学年から第4学年及び中学校第1学年に加え、2023年度からは小学校第5学年まで拡充して実施する。	1,111,992千円 （小学校第5学年を少人数学級にするための予算額）
低年齢児途中入所円滑化事業費	民間保育所における低年齢児（0～2歳）の途中入所に対応するため、あらかじめ配置基準を超えて保育士を配置する市町村（政令指定都市及び中核市除く）に対して、その経費を助成する。 〔対象人員：232人 補助基準額：受入可能0歳児あたり 月額56,000円 受入可能1・2歳児あたり 月額28,000円 上限：担当保育士1人あたり 年額500,000円〕	58,000千円
1歳児保育実施費	1歳児保育の充実と低年齢児受入れの促進を図るため、1歳児に対する保育士の配置を基準（6：1）よりも充実する市町村（政令指定都市及び中核市除く）に対して、必要な保育士の人件費を助成する。 〔対象人員：3,251人〕	133,020千円
第三子保育料無料化等事業費補助金	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第三子以降の3歳未満児の保育料を無料化又は軽減する市町村（政令指定都市及び中核市除く）に対して、その経費を助成する。（所得に応じた補助割合あり） 〔対象人員：1,741人〕	164,974千円

※ 市町村に対する補助率は全て1/2

### 3. 「少子化対策パッケージ」とりまとめに当たっての考え方

- 少子化問題は、国家の存続にも関わる、まさに待ったなしの状況にあり、国と地方が連携・協力して取り組んでいかなければならない最重要課題である。
- 国においては、4月にこども家庭庁が発足し、次元の異なる少子化対策が検討されているところであるが、県として出来ることから国に先行して進めていくため、今回、地域の実情を踏まえつつ、以下の4つの方針のもと、県独自の少子化対策パッケージをとりまとめた。

- ① 男性が積極的に育児を行い、仕事と子育ての両立ができるよう、中小企業が男性従業員に対して行う取組を応援していく。
- ② 低所得の子育て世帯に対し、妊娠期から出産・子育て期までの相談支援と合わせて切れ目なく経済的なサポートをしていく。
- ③ 予期せぬ妊娠など、さまざまな問題を抱えながらも産みたいと願う女性が安心して子どもを産み育てることができるよう、精神的・経済的なサポートをしていく。
- ④ コロナ禍の影響で出会いの機会が減少する中、結婚を希望する男女の出会いのサポートを一段と強化していく。

# 愛知県「少子化対策パッケージ」の事業の概要

## ① 男性の育児休業取得を促進する中小企業等への支援

【414, 716千円】

### ● 男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対する奨励金の支給

- 支給対象  
男性従業員が通算14日以上の子育休業を取得した県内中小企業等
- 支給額  
通算14日以上：50万円、通算28日以上：100万円  
(1事業者につき1回限り)



【労働局】

## ② 低所得世帯への子育て支援

【619, 377千円】

### ● 出産・子育て応援交付金の拡充

- 2022年度から開始した国の制度である、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」の給付事業について、県独自に低所得世帯を対象とし拡充



時期	給付金	備考
妊娠	5万円	国制度
出産	5万円	国制度
1歳6か月児健康診査	5万円	県独自
3歳児健康診査	5万円	県独自

【福祉局】

## ③ さまざまな問題を抱える妊産婦への支援

【21, 630千円(再掲除く)】

### ● 精神的サポート

- SNSを活用した相談支援及び産科受診同行等のアウトリーチ型相談支援の実施等

### ● 経済的サポート

- 出産・子育て応援交付金の拡充(再掲)等

### ● 里親制度等の活用

- 里親制度や相談窓口を周知するカードの配布やインターネット広告の実施

【福祉局・保健医療局】

## ④ 結婚を希望する男女の出会いサポート

【39, 078千円(5月臨時議会で予算措置済み)】

### ● 県主催婚活イベントの開催

- 県主催イベントとして、スポーツや音楽イベントの観戦・鑑賞等に合わせるなど、婚活イベントを複数回開催

### ● 民間婚活イベントへの支援

- 出会い応援団が企画するイベントに対する助成

### ● 出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」の活性化

- 出会い応援団や婚活協力団体の新規開拓、婚活イベントを未実施の市町村への働きかけ等によりあいこんナビを活性化等

【福祉局】

# 出産・子育て支援の取組を強化し、少子化対策をさらに推進します

と り ま と め  
福祉局子育て支援課  
子ども政策グループ  
内線 3462・3209  
(ダイヤル)052-954-6106

予算額 1,055,723千円

## <男性の育児休業取得を促進する中小企業等への支援>

中小企業男性育児休業取得促進事業費（労働局）  
414,716千円（新規）

誰もが仕事と子育ての両立を実現できる職場環境整備を促すため、男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対して、奨励金を支給

### 【支給対象】

男性従業員が通算14日以上の子育て休業を取得した県内中小企業等

### 【支給額】

通算14日以上：50万円、通算28日以上：100万円  
（1事業者につき1回限り）

## <低所得世帯への子育て支援>

子育て応援給付金支給費（福祉局）  
619,377千円（新規）

2022年度から開始した国制度である、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」の給付事業について、県独自に低所得世帯を対象とし拡充

### 【支給対象】

2023年4月1日以降に1歳6か月又は3歳に達した児童<sup>\*</sup>を養育する、児童扶養手当受給者又は市町村民税均等割非課税世帯の者 ※1歳6か月児健診又は3歳児健診を受けた児童

### 【支給額】

児童1人当たり5万円

## <さまざまな問題を抱える妊産婦への支援>

- 女性健康支援事業費（保健医療局） 13,596千円
  - ・不安を抱える妊婦等に対するSNSを活用した相談支援及び産科受診同行等のアウトリーチ型相談支援の実施
  - ・多胎児家庭を対象とした交流会の開催
  - ・健やかな妊娠・出産を支援するためのポータルサイトの開設

- 母子福祉推進費（福祉局） 3,960千円
  - ・各種シングルマザー支援制度の紹介や先輩ママの体験談を掲載した普及啓発冊子の配布
- 里親支援事業費（福祉局） 4,074千円
  - ・里親制度や相談窓口を周知する啓発カードの配布やインターネット広告の実施